

一 般 質 問

5番 熊谷 照男

1 町の財政力状況と今後の町の取り組みや施策のスケジュールについて

先般、町長は町民に対して所信表明をされ、「すべての世代が輝く共生のまちを」として5つの政策を示されました。財政状況が厳しい中、どのように行政運営をされるのか具体的な内容や将来に向けての方策等について、多くの住民の方から問い合わせがありました。今後の政策への期待を込め、次のとおり質問します。

- (1) 先般、発表された「人口戦略会議」による調査結果で、湯河原町は消滅可能性都市であるとの指摘を受けています。町長はこのことに対してどのように捉え、対策を講じられていきますか。
- (2) 湯河原町の令和元年度～令和4年度までの財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は悪化しているように見受けられますが、どのように改善していくべきか、お考えはありますか。
- (3) 今後、人口減少が進み、税収は減少していくことが見込まれます。一方で、公共交通網の整備、道路等をはじめとしたインフラ整備は引き続き必要です。歳入の確保と、歳出面の取捨選択について、どうお考えになりますか。
- (4) 小学校給食の段階的無償化及び高校生までの医療費無償化に向けて、現時点でお考えの、令和7年度以降のスケジュール及び予算規模(概算)をお示し下さい。更に、財源の捻出については、どのように考えていますか。

2 全国学力・学習状況調査の結果及び分析の対応について

文部科学省は2007年から毎年1回、小学校6年生及び中学3年生を対象に、学力と学習状況の調査を目的に「全国学力・学習状況調査」を実施しており、湯河原町におきましても、「令和5年度全国学力・学習状況調査結果に基づく学力向上の取組について」が教育委員会ホームページに掲出されています。

ホームページを閲覧した住民の方から、掲出内容等について相談を受けましたので、次のとおり質問します。

- (1) 「令和5年度 全国学力・学習状況調査結果に基づく学力向上の取組について」は、国・県から示された調査結果を教育委員会が分析したものが掲出されていますが、分析に至る経過及び関与された方を教えてください。
- (2) 調査結果は、①学校の指導充実のポイント、②保護者の皆様へのお願い、③子どもたちのよさ、④子どもたちの課題について、それぞれの視点から記述されています。分析の結果、今後、教育委員会として重点的に取り組むべき内容はありますか。
- (3) 調査結果及び分析結果は、教育現場と情報共有しながら課題の解決を行っていると思いますが、現時点で改善等は生じていますか。
- (4) 「全国学力・学習状況調査」結果の分析内容は、他の市町村と比較すると簡潔に纏められており、保護者が知りたい情報が不足していると認識しています。今後、分析内容を細分化していく考えはありますか。

1 大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について

災害はいつ何処で起きるかわかりません。

能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わる「トイレの問題」が顕在化しました。

能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により工事現場にあるような「仮設トイレ」が各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降と伺っています。

つまり発災3日間は、自治体で「携帯トイレ」等を確保しなければならない、ということになります。トイレが不足することにより、特に高齢者は、飲食を控え体力が消耗し、エコノミークラス症候群になる方が増加するなど、二次災害が懸念されます。

災害時のトイレの改善は「災害関連死」を防ぐために不可欠な取組みであり、被災者の「命を守る」取組みとして重要です。

そこで、お伺いいたします。

- (1) 町の「携帯トイレ」の備蓄の現状と今後について、お聞かせ下さい。
- (2) 町は、介護施設や障がい福祉施設等の「携帯トイレ」の備蓄状況について、把握していますか。

2 困難な問題を抱える女性への支援充実について

生活困窮や性被害、DVなどに苦しむ女性を包括的に支えるための「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」が令和6年4月1日に施行されました。

同法の女性支援事業の概要は、「女性の福祉、人権の尊重や擁護及び男女平等といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援を行います。」と記されており、同法第9条に基づき、支援の主体となる女性相談支援センターは、都道府県が設置するものとされているため市町村には設置義務はありませんが、同法第11条第2項においては、「市町村は、女性相談支援員を置くよう努めるものとする。」旨の努力義務が規定されております。

法の施行に伴う支援の実施においても、これまでと同様に市町村が窓口となり、幅広い年齢層からの相談が想像されるところです。

そこで、お伺いします。

- (1) 法施行以前は、湯河原町としては、どのように所管課が関わっていたか、お聞かせください。
- (2) 法施行後は、女性相談支援センターに繋いでいくこととなりますが、これまでの対応と差異は生じるのか、お聞かせ下さい。
- (3) 法の施行に伴い、新たな町の取り組みがありましたらお聞かせ下さい。

1 防災対策について

8月8日に日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生の可能性が、平常時に比べて相対的に高まりました。また8月9日には神奈川県西部を震源とするマグニチュード5.3の地震も発生し、厚木市、中井町、松田町、清川村で震度5弱、そして湯河原町でも大きな揺れを記録しました。

近年発生する線状降水帯や大型台風などの被害も含め、今日の自治体にとって防災対策は、より重要な課題となっていると考えます。

そこで、湯河原町の具体的な防災対策について質問します。

- (1) 公助ではなく自助という観点において、町民参加型防災訓練の現在の実施内容をお聞かせください。また、その際参加した町民の人数（直近値）をお教えてください。
- (2) 平成28年に発生した熊本地震では宇土市など5市町村の庁舎が損壊し、住民への応急対応が一時まひするなど問題化しました。そこで、湯河原町において地震などにより役場庁舎が損壊した場合の対策などがありますか。
- (3) 先日の「ゆがわらやっさまつり」では、災害時の緊急避難場所として指定されている桜木公園の公衆便所が8月2日夜、使用できなくなるという事態が発生しました。幸いにも復旧対応していただきましたが、先の能登半島地震では、女性や子供を中心に命と尊厳に関わる切実な問題として、トイレ問題がこれまで以上に深刻化しました。そこで現在、災害時のトイレ問題解消に向けて、自治体が地域被災者のためにトイレトレーラーを保有、さらに災害地へトイレトレーラーを派遣しあう「災害派遣トイレネットワーク」が注目されています。湯河原町においても、トイレトレーラーを導入する考えはありますか。

2 観光立町としての環境整備について

観光立町として、観光客はもとより、町民にとっても愛着を持つことができる湯河原町を目指すうえで、町内の環境整備は欠かせない事業のひとつと考えます。そこで、次の点について質問します。

- (1) 千歳川沿いの遊歩道の一部（下流の門川地区付近）では、現在設置してある水銀灯が寿命に達し次第、随時ＬＥＤへの交換作業を行なっているようですが、２灯仕様の街灯については１灯のみの水銀灯が点灯または種類が異なる街灯と混在するなど、観光地にそぐわない景観になっているように感じます。さらに、他地域の水銀灯も同様の状態が多く、歩道の照度も低下し、夜間における防犯リスクが高まると感じます。そこで、現在の水銀灯の寿命状況を踏まえ、ＬＥＤへの交換が完了する見込み時期はいつになりますか。また、水銀灯の寿命を待たず段階的にＬＥＤへの交換作業を行う考えはありますか。
- (2) 現在、町内の多くのごみステーションは、ネット式または固定式や折りたたみ式のごみボックスなどですが、ネット式はカラスによってごみが散乱する被害が散見されます。そこで、観光客への景観配慮、また町民のシビックプライドを育むことを目的に、地域区会へごみが散乱しづらいボックス式の購入費用を全額負担する考えはありますか。
- (3) 町内で鳥獣被害が多く見られています。観光客への被害報告は聞いておりませんが、ニホンザルの被害は年々、多くなっていると町民からの意見がありました。現在、ニホンザルによる被害に対して、どのような具体策を行なっていますか。
- (4) 駅前広場のバスロータリー側の歩道沿いには飲食関連事業者などが出店していますが、駅利用者が多い時間帯において、喫煙所の煙が漂うなど影響を受けています。同様に臨時第一駐車場と駅の連絡歩道においても喫煙者が

多く、同様の事態が生じています。そこで湯河原町として受動喫煙防止や、喫煙者も非喫煙者もストレスフリーな駅前広場の環境整備の一環として、喫煙所の再整備や喫煙マナー向上の取り組みなどの考えはありますか。

3 開かれた町政に向けて

日頃の町民との対話の中で、「行政が住民に対して透明性を高め、情報を積極的に公開し、町民の意思や要望を政策に反映させて欲しい。」という声が多く、また、それらを目指すことが必要と考えます。そこで「開かれた町政」に向け、情報公開、住民参加、説明責任、双方向のコミュニケーションなどについて質問します。

- (1) 町政情報のバリアフリー化のひとつとして、「広報ゆがわら」の音声コード版を発行する考えはありますか。
- (2) 日常的にSNSを使用している町民や若い世代を対象にした情報発信として、また観光及び移住促進のための情報拡散として、湯河原町の公式SNSを開設する考えはありますか。
- (3) 令和5年度に実施されたパブリックコメントの意見数を教えてください。
- (4) 「役場庁舎のあり方」などをはじめ、現在行なっているアンケートや「町長への手紙」以外に、町民の声を町政に反映するための取り組みは現在どのように展開されていますか。また、今後予定している新たな手法等のお考えはありますか。

1 町道の整備について

湯河原町内の道路は、国道、県道、町道、農道、私道がありますが、中でも町道の総延長は約10.8kmと長く、その整備は費用面でも、優先順位付けにおいても簡単ではないと承知しています。町に観光客を呼び込むためには宮上や温泉場などの道路環境の整備が注目されやすいのは理解できます。しかし、町民の生活を考えますと、日常的に利用する道路の補修は、町民の健康や安全性を保つために重要です。これは単年度で考えるべきではなく、またいつまでも先延ばしにして良いことでもありません。特に1級、2級路線以外の改良率は53%にとどまり、町民にとって最も大事に感じる自宅回りが整っていないと多くの方からご意見を伺っていますので、次のとおりお伺いします。

- (1) 令和6年度の町道の整備計画の予算と補修箇所の見込みはどうなっていますか。
- (2) 居住地域による偏りがないようにどのような優先順位で行なわれていますか。
- (3) 道路の補修だけでなく、防犯灯や道路照明灯の増設やカーブミラー、ガードレール増設など、町民からの要望はどのようなものが何件あり、どのような対応をしていますか。

2 居場所づくりについて

家庭や職場、学校など、人の生活の居場所は本来、その人が所属している組織や団体によって確保されています。しかし、不登校の子どもたちや、高齢者の一人暮らし、認知症当事者やその家族など、新たにコミュニティを作り居場所を確保することも住みやすい町の条件の一つと考えます。そこで次のとおりお伺いします。

- (1) 小中学生の不登校の対応は、学校や地域と連携したコミュニティが形成されていますか。
- (2) 若者の居場所として何がありますか。そこは休日・夜間も利用できますか。
- (3) 妊娠ＳＯＳなど若い女性が安心して緊急避妊薬等の相談ができる窓口のアクセスや連携先は活用されていますか。

3 高齢者の明るい終活について

湯河原町の高齢化率は約43%で上昇し続けています。人口減少と高齢化は、どの地域も喫緊の課題ですが、一方で自活している元気な高齢の方もたくさんいらっしゃいます。人口構成の問題は町の未来を予測する上で重要ですが、人口問題のもう一つの側面として高齢化する中で暮らす人口の質の問題である町民の生活の質の担保も重要です。今、湯河原町で暮らしている高齢者が安心して暮らし続けられる仕組みづくりが重要と考えます。

生活の基本は衣食住ですが、住環境や食の安全は特に重要です。配食サービスや訪問診療、一人暮らしの高齢者の住居の問題は早めに総合的に対応することで不安や課題を減らすことができます。そこで次のとおりお伺いします。

- (1) 一人暮らし・家族への連絡方法・看取りなど、高齢者の困り事を一元的に対応するための町としての取り組みを教えてください。
- (2) 認知症カフェの稼働はどうなっていますか。
- (3) 家の相談・墓終い・訪問看護・医療、居場所など、明るい終活相談を受ける体制ができていますか。
- (4) 前3項の予算は、町としてどのくらい確保できていますか。

1 公園の管理等について

湯河原町には多くの公園があります。今後の町政運営にとっても大きな可能性を含む大切な財産と考えます。防災や子育てなど、豊かな暮らしを創ると共に、町の最大の産業である観光業の発展にも寄与できると考え、質問します。

- (1) 湯河原町都市公園条例に基づく公園は21園です。これらの公園の管理（管理者の常駐の有無、清掃、トイレや水飲み場、遊具の維持管理）などについてわかりやすく説明してください。
- (2) 21園のうち、名称が表示されていない公園があります。「若宮公園」のように、公園名を表示することはできますか。
- (3) 都市公園条例に予定区域として「（仮称）奥湯河原公園予定区域」とありますが、今後、公園として整備をするという事ですか。また、記載はありませんが今後同様の対応をする予定区域はありますか。
- (4) 町には、都市公園条例に記載のない公園がいくつかあります。都市公園条例に記載の公園との違いはありますか。
- (5) 都市公園条例に記載された公園のうち、万葉公園、湯河原海浜公園、幕山公園、湯河原町総合運動公園、駅前ポケットパーク、湯河原海辺公園（合計6園）を除く15の公園は、町民の暮らしの身近にあり、子ども達が遊んだり高齢者が日陰で休んだりする姿を見かけます。遊具や健康器具が置いてあるところもたくさんあり、防災倉庫も置かれ、トイレや水飲み場も完備していますが、残念ながら、水遊びができる公園はゆり公園だけでした。噴水があって暑い盛りに小さな子どもでも遊べる所を作るなど、これからの展望があれば、お聞かせください。
- (6) 上記(5)で除いた6公園（万葉公園、湯河原海浜公園、幕山公園、湯河原町総合運動公園、駅前ポケットパーク、湯河原海辺公園）及び星が山公園、

さつきの郷、もみじの郷、ピクニックグラウンド、今後整備が予定されている川端公園について、多くの方から「いい所なのに、もったいない」という声を聞きます。それぞれの公園に特徴があり、設備もあります。一つ一つの観光行事に使うことだけではなく、日常的に人の流れを形成し、宿泊や物流、町財政の歳入にもつながるように組み立てていくことはできないでしょうか。

2 町民の温泉利用の推進について

こごめの湯の経営改善について進められているところと理解しています。つきましては、利用者の増加を図る目的で、次の質問をします。

- (1) こごめの湯に行く方法として、「予約型乗合い交通ゆたぼん号」を利用するために、温泉場方面の停留所に7番目の乗降ポイントとして「こごめの湯前」を増設していただけますか。
- (2) 高齢者福祉サービスの中の「高齢者温泉入浴サービス」について、現在利用できる施設が1箇所です。こごめの湯についてもその対象施設とすることはできませんか。

1 安全・安心に暮らせるまちに向けた見守りカメラ、防犯カメラのさらなる推進について

見守りカメラ、防犯カメラは犯罪の摘発・防止、高齢者・子供の見守り、鳥獣被害対策、災害時の対策等、町民の皆様の為に重要な役割を担います。

そこで、湯河原町民の安全・安心の観点から、次の7点について質問いたします。

- (1) 平成30年度版警察白書では、初動捜査における客観証拠の収集として防犯カメラ画像の有用性の高さが認識されていると記載されており、令和3年度版警察白書では被害の防止や犯罪捜査時の的確な対応に有効であると記載されています。

令和5年度の湯河原町の交通事故発生件数は72件、刑法犯罪発生件数は45件でした。刑法犯罪発生件数が令和2年に比べ減少した要因の一つに防犯カメラ設置補助金制度、ドライブレコーダー補助金制度、迷惑電話防止機能付電話機購入費用補助金制度等が寄与していると思われますが、さらに安全・安心な町を目指すべきと思います。そこで、防犯カメラのさらなる設置促進が必要と考えますが、推進の見通し等について、見解をお伺いします。

- (2) 国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2040年全国高齢者率は45.1%になると予想されています。また、神奈川県の高齢者単身世帯割合は2040年には71%になると推定しており、認知症高齢者数においては2025年に高齢者の5人に1人に達すると見込んでいます。警察庁のまとめによると2023年に全国の警察に届出があった認知症やその疑いがある行方不明者は1万9,039人に上り、2012年の2倍近い数値となりました。

高齢化率が高い本町において、高齢者単身世帯、認知症高齢者、認知症の行方不明者は増えることが推測される中、見守りカメラは認知症の方の

徘徊防止にも大きな役割を果たすといわれており、重要な情報源になるとともに行方不明者の悲しい結末を防ぐ一助となることが期待されます。

そこで、町として見守りカメラを設置して高齢者を守ることは、生涯に渡る住みよいまちづくりに役立つと考えますが、見解をお伺いします。

- (3) 農家の方から「収穫する前にみかんを大量に摘み取られてしまった。」、「農地に家電製品や粗大ゴミを不法に投棄されてしまった。」、「罾猟で捕獲したイノシシが持っていかれた。」などと併せて、「このような事案は警察に通報しても事件性の証明が難しいと言われた。」との相談を受けています。

内藤町長が所信表明で掲げた「稼げる農業」を目指すことはとても素晴らしいことです。しかし、高値で取引できる品種に転換すると盗難も増える可能性が高まると思われます。そこで、農業を守り、農地への不法投棄を防止するため、防犯カメラ活用の可能性について見解をお伺いします。

- (4) 令和3年7月発生の熱海市伊豆山土石流災害の被災地において熱海市は、空き巣対策として防犯カメラやセンサーライトを多数設置しました。また、令和6年元日発生の能登半島地震被災地でも防犯カメラが設置されたと聞いており、防犯カメラ等の設置は犯罪抑止の効果を果たしていると認識しています。

そこで、災害発生時における犯罪の防止を図る観点から、防犯カメラを設置する可能性について、見解をお伺いします。

- (5) 令和6年4月現在、湯河原町は公共施設に防犯カメラを86か所設置しており、他の地方公共団体に比べて多い実績ですが、これらのカメラは公共施設への侵入者の防止、施設内の管理を主としたもので、施設内部や出入り口に向けられています。

犯罪抑止と高齢者・子供を犯罪から守る効果を高めるため、施設内ではなく道路に向けたカメラの設置を至急実施する必要があると考えますが、

見解をお伺いします。

- (6) 「神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金」は、市町村が行う自助・共助・広域的な対応を図る取組等に対する財政支援を行うとしております。

神奈川県くらし安全防災局にヒアリングしたところ、令和5年度の防犯カメラに関する補助金交付実績は、33市町村のうち18市町が補助申請を行い、2,412万円が交付されたと聞きましたが、湯河原町への交付実績はないとのことでした。

今後、この補助制度を活用して、見守りカメラ、防犯カメラのさらなる推進をしていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

- (7) 公共の場所等に設置する防犯カメラを対象とした自治体の条例は令和6年7月時点で全国77市区町村が制定しています。

湯河原町におきましても、平成26年9月に「湯河原町防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を制定しています。そのガイドラインをさらに一歩進めて公共の場所の防犯カメラの有用性に配慮しつつも、住民の権利を保護することを目的に、見守りカメラ、防犯カメラの設置、管理に特化した条例を速やかに設けるべきと考えますが、見解をお伺いします。